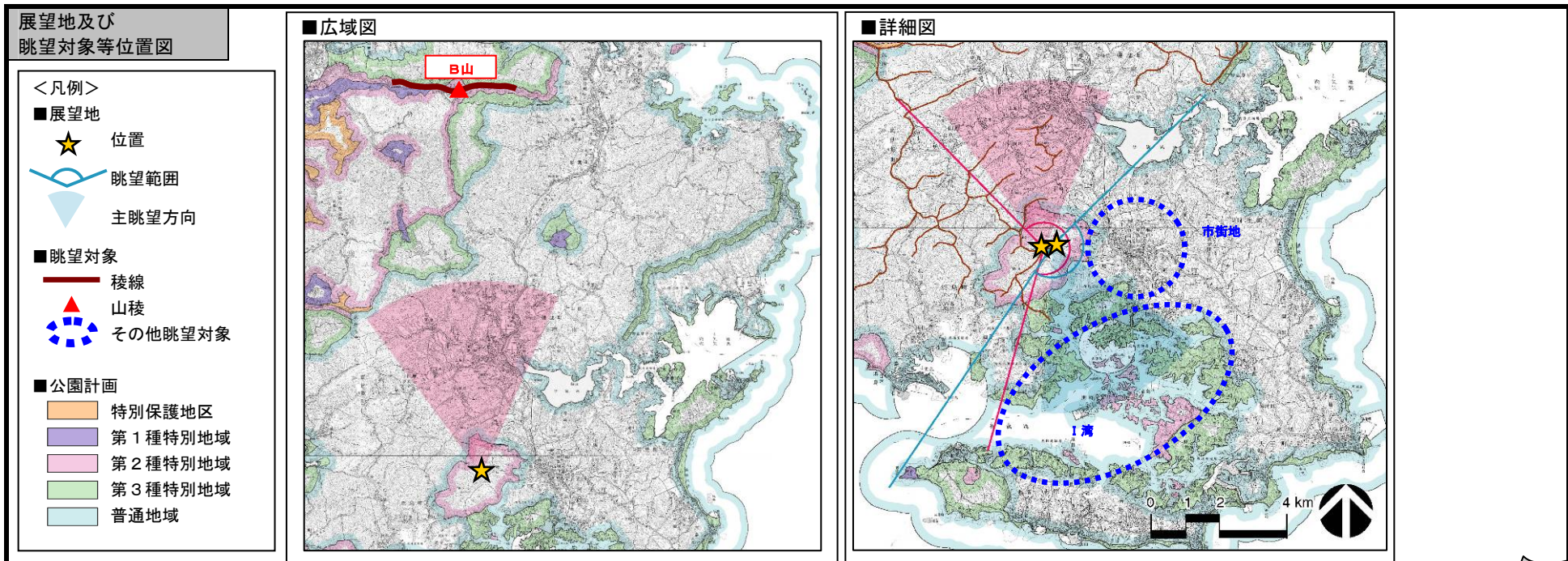


眺望特性の把握結果	No.	①	名称	A山	位置	—	概況	I湾に注ぐJ川の河口の北側に位置するA山（標高203m）の山稜部から山麓部に位置し、I湾を一望できる。ビジターセンターや歩道が整備されている。
-----------	-----	---	----	----	----	---	----	---

公園計画における計画目標	I湾に注ぐJ川の河口の北側に位置するA山の山稜部から山麓部で、地形は地殻変動によって生じた肥沃性の乏しい低山地帯と谷部の湿地とからなる。植生はアカマツやウバメガシを主とする二次林と一部ヒノキの人工林も混じる。稜線には、リアス式海岸であるI湾を俯瞰する好展望地がいくつもある。本地区においては、このような立地条件を活かし、I湾の風景鑑賞や利用のための情報提供を行う等、主要な利用拠点として整備する。							
管理計画における保全方針	I湾を望む好展望地として風致景観の維持に留意するとともに、伐採、枝払い等により積極的な展望の確保に努めるものとする。							
地区の観光案内等における記載	A山は、南側には美しいリアス式海岸であるI湾が一望できる。一方、北側には地域の信仰文化と関連するB山を遠く望むことができる。							

利用の状況	利用者数	市街地に近く、ビジターセンターもあることから、利用拠点として多くの利用者が訪れる。	視点場の 現況写真		展望台①		案内板
	利用者属性	個人観光客、団体旅行客等					
	利用形態	風景探勝、園地周辺の散策					
施設の状況		駐車場、トイレ、展望台、歩道					



眺望特性の把握結果	No.	①	名称	A山
眺望の状況（北側）				
[A]眺望範囲				
[B]主眺望方向				
<線画凡例> ■人工物 鉄塔・煙突等 建物 土地改変箇所 ※縦軸の目盛 1目盛当たり視野角1°				
[C]眺望対象	B山及びB山を中心とする北側の山稜・丘陵 ・北～東方向に180度以上のパノラマ眺望が広がる。 ・うち、眺望の主題となるのはB山を中心とするほとんど仰角のない山稜線と、浅い角度で俯瞰されるI湾の内海多島海である。B山から連続するスカイライン、I湾の海岸線が眺望の骨格を形成する。 ・うち、B山は周囲に連なる山稜の中で特に突出した地形的ランドマークとなっているわけではないが、地域の信仰文化と密接に関連する山稜であり、かつ比較的人工改変が進んだ当該公園内にあって、人工物がほとんど視認されない自然性の高い眺望が維持されている。基調となる色彩は茶～灰褐色系である。 ・なお、東方向には市街地の人工改変が進んだ眺望が形成される。			
[D]眺望構成要素				

(4) 視認可能性がある展望地ごとの眺望に対する支障程度の確認

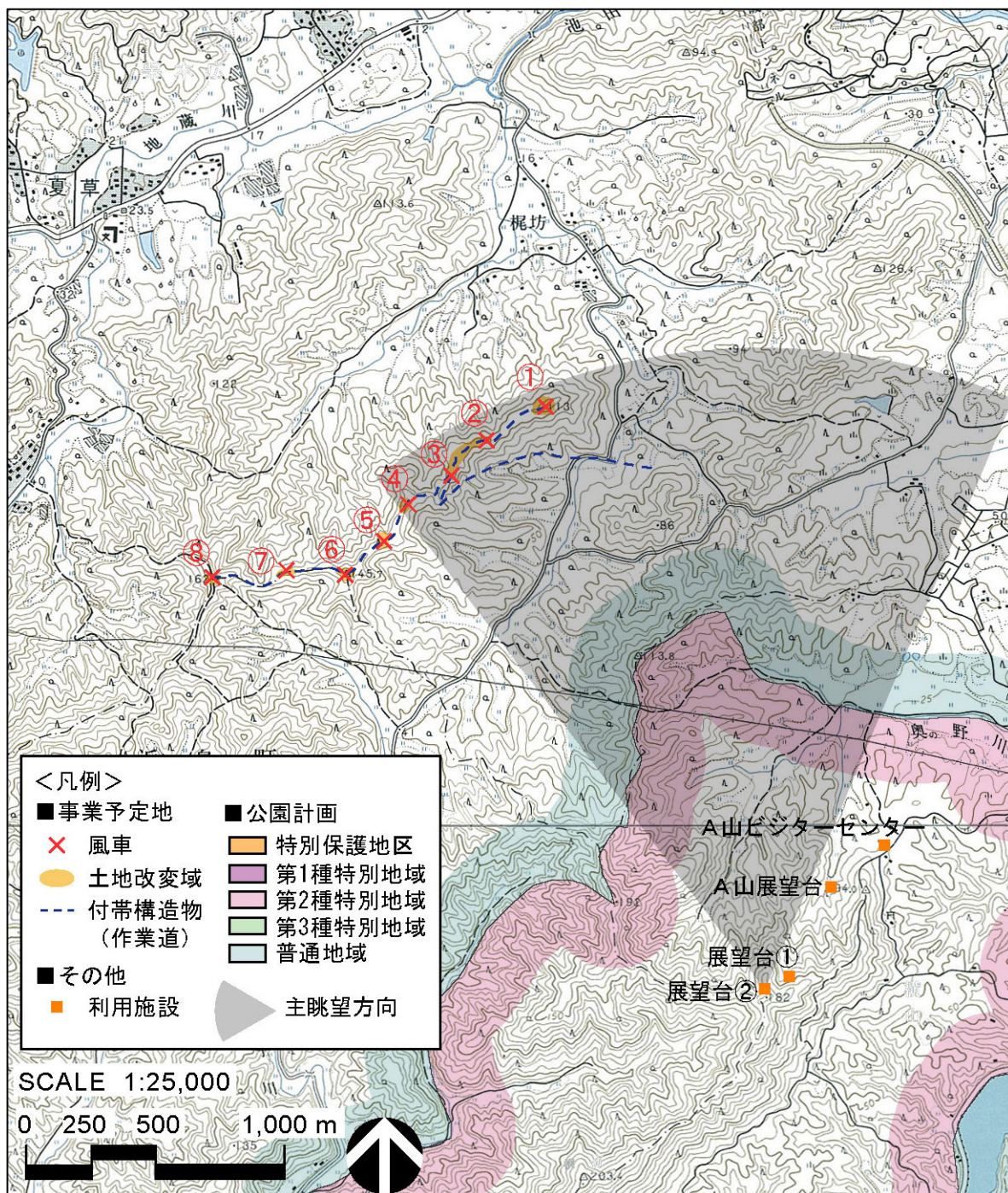
《ケース①》

解説

- ・(2)で立案したケース①の概略事業計画(案)について、「A山」からの主眺望方向を重ねると、下記のとおりとなる。

■概略事業計画

発電出力	2,000kw	ハブ高	80m	ロータ径	80m	ロータ天端高	120m	基数	8基
------	---------	-----	-----	------	-----	--------	------	----	----



作業解説

- ・(3)で把握した「A山」における眺望特性の情報を踏まえ、地形図や現況写真等を用いて、ケース①における風力発電施設について、主眺望方向や眺望対象等への介在の有無、見えの大きさ等の確認を行った。
- ・確認の結果、以下の点で重大な支障が生じると判断、事業計画の修正を行うこととした。

- 風力発電施設が当該展望地からの主眺望方向に介在すること。
- 複数の風車が当該展望地からのB山方面のスカイラインを切断し、重要な眺望構成要素へ介在すること。
- 風車の垂直見込み角が過大である（最大 2.8° ）こと。

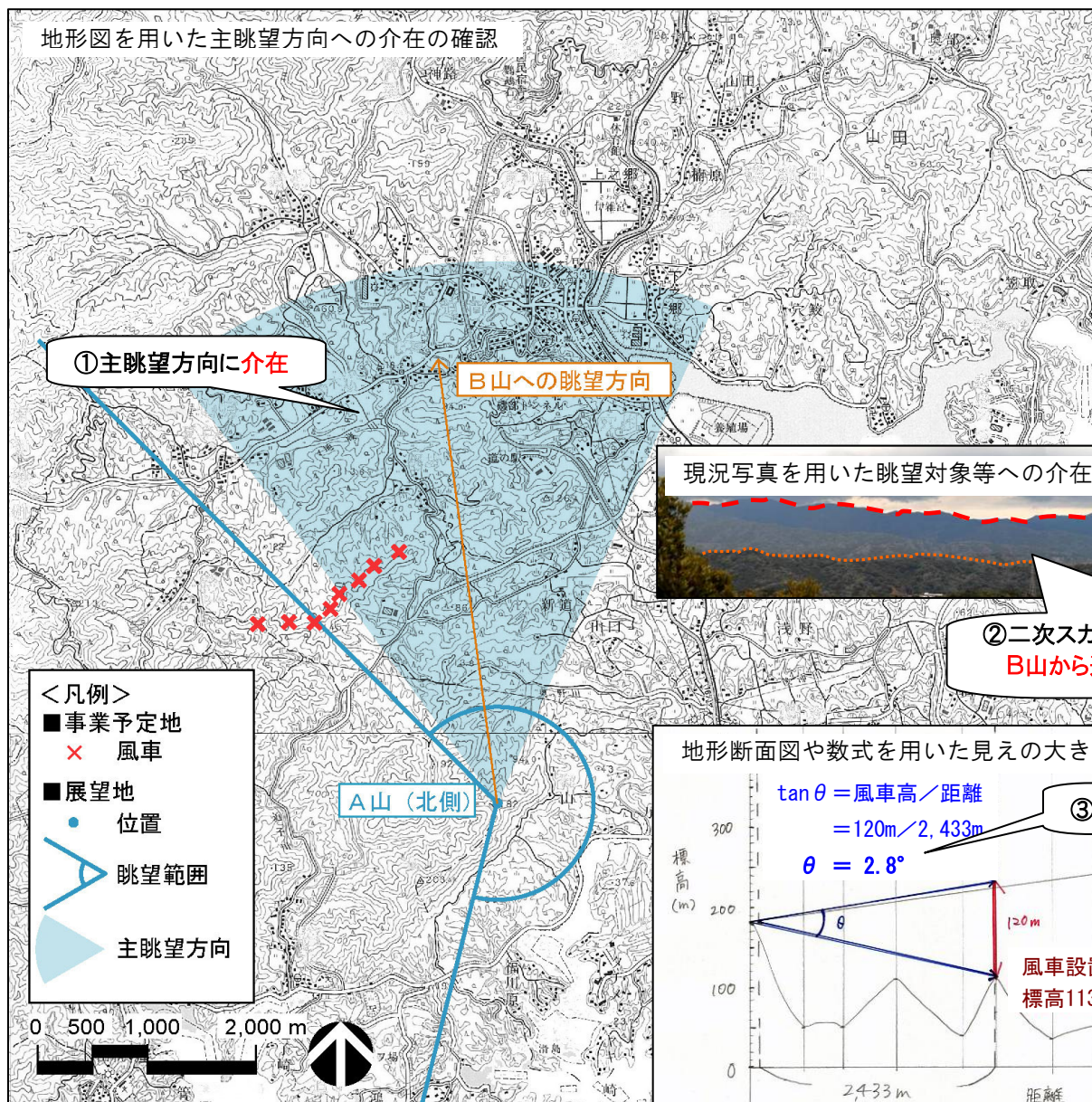
⇒修正した事業計画について、再度「第2段階：(2)～(4)」の確認を行う。

作業結果

- ・「A山」における眺望に対する支障程度の確認について、次のように取りまとめた。

《ケース①》 「A山」における眺望に対する支障程度の確認結果

地形図を用いた主眺望方向への介在の確認



現況写真を用いた眺望対象等への介在の確認



②二次スカイライン上に出現し、
B山から連続するスカイラインへ介在(切断)

地形断面図や数式を用いた見えの大きさ等の確認

